

3千都建指第1413号
令和4年1月11日

千葉市建築審査会長様

千葉市長 神谷 俊



建築基準法第44条第2項の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第44条第1項第4号
- 2 申請者 東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 良峰 透
- 3 敷地地名地番 千葉市中央区星久喜町73-2の一部、78-2の一部、78-3の一部、79-1、79-3の一部、80-1の一部、81-1の一部、82の一部、84の一部、86の一部、87の一部、88-2、89-1の一部、89-2の一部、90の一部、91の一部、100-1の一部、102の一部、110-2の一部、111、112-1の一部、114-1、115-1の一部、116-1の一部
- 4 地域地区 市街化調整区域
基準建蔽率 60% 基準容積率 200%
- 5 建築物の用途 高速道路管理施設
(申請部分：事務所、電気室、地下通路上屋、駐輪場上屋)
- 6 建築物の構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造、アルミニウム合金造 (申請部分：鉄骨造、アルミニウム合金造)
- 7 階数 地階を除く部分 (地上階数) 3 (申請部分：3)
地階の階数 0 (申請部分：0)
- 8 工事種別 増築
- 9 建築物の高さ 12.90m (申請部分：12.90m)
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m ²	— m ²	16,330.19 m ²	—
建築面積	630.33 m ²	1,465.24 m ²	2,095.57 m ²	12.83%
延べ面積	1,553.65 m ²	1,182.95 m ²	2,736.60 m ²	13.91%

- 11 その他 千葉市道路内建築物連絡協議会 (令和4年1月6日)
協議会結果：「支障なし」

